

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ②施設の情報

名称：和田保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 水野 淑江	定員（利用人数）：60名（71名）
所在地：鳥取県米子市和田町3271-6	
TEL：(0859) 28-8319	ホームページ : <a href="http://www.yonago.fukusikai.net/">http://www.yonago.fukusikai.net/</a>
【施設の概要】	
開設年月日 1973年（昭和48年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 9名
専門職員	(専門職の名称)
	園長 1名 パート保育士 7名
	保育士 11名 パート調理員 2名
	調理員 1名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	保育室 (3) 事務室(相談/医務室兼務) (1)
	乳児・ほふく室 (1) 園庭 (1)
	遊戯室 (1) プール (1)
	トイレ (2)
	調理室 (1)

## ③理念・基本方針

### 保育理念

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに  
～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～  
一人ひとりの子どもたちをまるごと受けとめ安定して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

### 基本方針

- ・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に養護と教育を一体的に行う
- ・子どもが健康で安全な生活ができる環境をつくることにより、情緒の安定をはかり、自己を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る

- ・ 地域の子育て支援の拠点として、社会的役割を担う
- ・ 研修や自己研鑽に努め、専門職としての責務を果たす

#### めざす子ども像

- ・ しなやかでたくましい体をもった子ども
- ・ 感性豊かな子ども
- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 思いを伝え合い、互いに認め合える子ども
- ・ 自分で考え、創り出す子ども

#### ④施設の特徴的な取組

社会福祉法人米子保育会として、1972年（昭和47年）に開設され、米子市内の10ヶ所に同法人の保育サービス施設の運営が行われていることから、それぞれの保育園が保護者や地域からの意見・要望等を取入れるなど、統一的な保育理念に加えて、園独自の基本方針、保育目標を掲げた地域密着型の保育運営が行われています。

地域の公民館、小・中学校や介護施設等との交流を通じたふれあいを楽しみ、つながりを深めるなど、地域社会と保育所、家庭と連携を深め、子どもが健康で心身共に健全に成長する取組みが行われています。

和田保育園は、弓ヶ浜半島の間際に昭和48年4月に開設された定員60人の温かみを感じる歴史ある保育園運営が行なわれています。

また、保育運営における地域の小学校や公民館等との強い絆を感じる深く多様な交流が長く継続され、地域からは、「子どもは和田の宝物」と温かい見守りや子育て支援を受けながら「養護と教育の一体的な保育」を目指した事業運営が行われています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月12日（契約日） ～ 平成31年3月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成25年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

・ 保育の理念及び基本方針（めざす子ども像）に基づき、子どもの発達段階において、達成したい「保育の目標」を事業計画に明確に掲げた保育の実践（特に、自然環境を活かし、体力づくりと健康の増進を図る）が行われ、特に地域との連携が強く、公民館活動（公民館祭、老人福祉施設：七夕・もちつき等含む）及び小学校との連携の充実に加え、地域主催の小学校・地区民運動会、芸能大会、荒神太鼓（和太鼓）、伯州綿の栽培等への積極的な参加による地域の方々との信頼による保育園運営が行われていることが実感できます。

・保育運営の見える化推進等に加え、保護者会、個人面談、お茶会等を通じた保護者等一人ひとりと意見交換の場を多く持ち保護者に寄り添い共に子どもを育てる意思を共有する気持ちを強く持った取組みが行われ、保護者からの信頼がアンケートからも実証されています。

・職員の役割・機能として

- ① 日々学習、研究し、保育を追求していくプロ意識を持つ
- ② 子どもや保護者の立場に身を置いて考え、思いを汲み取り寄り添う姿勢を持つ
- ③ 未来をたくましく生きる力の基礎が身につくよう、子どもたちのことを第一に考えた保育
- ④ きめ細かな愛情で子どもたちに寄り添い、一人ひとりの個性を大切にする保育等に向けた日々の養護と教育の一体保育が進められています。

・幼少期の子どもの成長に一番大事な「健康な体づくり」を目指し、朝のラジオ体操と園周辺のマラソン（天候を考慮）で一日の保育園の始まりによる保育運営の取組みが行われています。

・保育施設や環境改善への取組みとして、非常災害訓練（毎月）及び毎朝の保育園内外の安全点検の実施、防犯対策（緊急行動体制及び防犯カメラの設置等）等子どもの安全・安心を最優先された取組みが行われています。

◇改善を求められる点

・今後、組織的な事業の目的や目標を細分化し、職員の達成度の進捗管理が定期的に評価され見直し、改善が行われる「人事考課制度」による業務運営に対する達成感及びやり甲斐のある組織づくりの取組みが検討されていることから職員一人ひとりの「定量化」された目標を定め早期の導入実現を望みます。

・少子化が進んでいる地域に立地する条件の保育園であることから米子の名所でもある弓ヶ浜半島沿いの自然豊かな環境や保護者等の相互信頼及び地域との強い絆に支えられ運営されている強みを更に発展させ、広域から和田保育園へ行きたいと考える子ども、保護者等が強く望む、特色ある保育所づくりを検証・検討され、更なる保育運営サービス品質の向上に取組み地域の子育て支援の拠点を目指されることを望みます。

・現在、組織的に業務支援システム（運営機能及びソフト等）が検討されていることからICT化の促進による業務の効率化等に期待致します。

### ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

全般的には高い評価をいただいたように思います。しかし良い評価があったからこれで良いではなく、内容によっては見直しをしていながら、更なる向上へむけた努力が必要であると考えます。

子どもたちのために、保護者の方々の協力を得ながら弱みを強みに変えられるよう、皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

保育計画、評価、各種マニュアルなどの不十分なものに関しては見直し改善を行っていきたいと思います。

また、保護者様や職員の思いを知ることができ、今後の園の運営にいかしていきたいと思えます。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、保育目標、保育方針による目指す養護と教育の一体保育方針が明文化され、園の玄関への重要事項説明書等の掲示が行われ、入所説明会・保護者総会時に「入園のしおり」等で、保護者への理解を深める説明が行われています。</p> <p>また、地域に対する園案内等をホームページやパンフレット、入園のしおり等で明文化した理念・基本方針等が広く周知が図られています。</p> <p>保育所の役割、社会的責任の遂行及び法令遵守等を踏まえた専門性を活かした事業推進に向け、理念に込められた思いや行動規範を十分に職員が理解した保育サービスの提供に向け、職員に周知を図るため、職員会議等で理念、基本方針等についての説明が行われています。</p>		

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育事業を取り巻く環境変化及び経営状況の数値が把握・分析され、事業の実績・課題等について、毎月開催される法人本部会議や園長会議で周知され、中・長期事業計画等に反映されています。</p> <p>特に、社会情勢等の園を取り巻く状況変化、保育のコスト分析及び地域の子どもの経年別推移、潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析により検討され、把握・分析されています。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人会議及び園長会議（10園グループ：月2回）等で、保育経営全体の現状・課題の検討等を定期で組織的に実施され、週1回の職員会議で職員にも周知されています。</p> <p>当園の抱える課題は、地域の少子化、情報化推進、コスト削減、更なる保育の質の向上への取組みと位置付けた問題意識を持って職員会議等で意見交換による理解が深められています。</p> <p>事業運営における保育内容等については、「見える化」の取組みや職員の人材育成（キャリアアップ研修等）が行われるなど、保育サービスの質の向上を目指して取り組まれています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の基本理念、基本方針及び保育目標・めざす子ども像等については、経営母体である米子福祉会の経営理念・基本方針に基づき策定されています。</p> <p>現状の経営状況に連動した地域の潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析や経営課題の分析に基づき、組織体制、園設備、人材育成等の具体的な問題解決策を反映させた中・長期的に明確にされた目標が示されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期の事業目標（ビジョン）を踏まえ、経営目標数値及び環境整理計画及び前年度振り返り（事業報告及び自己評価等）を基に、職員会議での職員からの意見集約等により、事業計画は策定されています。</p> <p>当年度計画として、新たに園設備の改善や購入（エアコン設置、除雪機導入等）及び保育の見える化計画等も盛り込んだ事業計画となっています。</p> <p>具体的な成果についての記載が十分でない面も見られますので、計画の内容について詳細な記載が望まれます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体の経営事業目標及び園運営に関する環境整備計画に基づき、当園の事業計画が策定され、毎月の事業報告等が取りまとめられ、法人グループの園長会議において報告され、成果や課題・対策等の管理が組織的に行われています。</p> <p>園長は、職員会議において、当園の課題の分析・対策等について、具体的な説明を行ない職員の理解が図られています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、養護と教育の一体保育を推進するための保育理念、基本方針の基に、「目指す子ども像」の目標を掲げ、保護者と地域と連携・協力し合って保育を進める目的を示し理解を促しています。</p> <p>保育方針及び保育目標に基づき、保護者会総会、保育参加等で保護者への周知・説明が行われています。</p> <p>また、ホームページの掲載は、保育内容（具体的な保育内容、年間行事や保育の1日活動等）が明記され、日常の保育運営における「園だより」「クラスだより」「人権啓発紙はまぼうふ」「給食だより」等の機会を捉え、保護者等への周知が行われています。</p> <p>収支計画・職員体制及び施設や遊具の見直しや食の計画等に加えて、行事予定の具体的な内容及び目的や考え方等を工夫された説明で保護者等への更なる理解を求めるなどの取組みに期待致します。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針・保育目標を「見える化」した業務実行の評価や改善等を職員会議（定期）で、クラス単位（リーダ等）の保育の質の現状分析等の検討・評価、改善等のPDCAサイクルで取組まれています。</p> <p>更なる保育の質を高める取り組みとして、当園を取り巻く、自然豊かな環境や地域からの支えや地域に対する活力を与える取組み等、社会に期待される保育施設と成るよう努力されています。</p> <p>第三者評価受審も定期的に行われています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部で取りまとめられた事業運営状況の実績・分析及び改善対策等が、毎月の職員会議で周知され、職員の個々及びクラス単位の自己評価（振り返り）が職員会議等において、状況分析・課題を明確にされています。</p> <p>また、外部・内部の監査等における課題の改善に向けての解決策が作成され、計画的な改善実施が職員会議等で周知され、取組みが行われていますが、パート職員も含む組織全体への周知も含め、理解に向けた指導・アドバイス等の更なる徹底が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における施設運営体制については、業務分掌表・業務分担表に明記し、役割と責務は明確にされています。</p> <p>年度当初に園長は自らの責務と運営方針について、年度初めの全体職員会で明確化に示されています。</p> <p>また、園長より保護者会等の開催時に、保育方針や有事の際の緊急時対応等の説明が行なわれ周知が図られています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長自らも人権研修、リスクマネジメント研修、身体拘束研修等、法令遵守に関する研修等に積極的に参加され、その内容については職員へ周知されます。</p> <p>特に職員に対しては保育指針の研修参加を促され、様々な保育の場面において指針の内容について説明・指導が行われています。</p> <p>社会的なマナーとモラルの気づきや意識を強く持ち、内部・外部研修等の知識習得と実践に向けて更なる充実を望みます。</p>		



II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画における「保育目標」及び重点施策項目を掲げ、保育状況についての定期にクラス単位の自己評価（振り返りの記録）対する。課題及び改善対策等を職員会議等で保育サービス全体の質の向上に向けて、園長等から助言や指導が行われています。</p> <p>保育運営における現状分析と課題の掘り下げによる対策及び職員の質向上に向けた各種研修参加に加え、日常の地域対応や保育サービスにおいて、気配り、目配り（職場のJ T等）の効いた園長の率先垂範による保育の質向上への取組みが行われています。</p> <p>日常の保育運営に関する報告、連絡、相談等が徹底されていますが、保育サービス品質の定量化が難しいことから職員一人ひとりの目標を設定し、年間を通して進捗の達成度を把握、分析した実行性を高めた業務推進が望まれます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営改善に関する対策は、法人組織（園長会議等）による各種指標が明確に把握・分析され、業務のあり方、人員配置、職員の働きやすい環境整備等の論議を職員会議等で共有化され、あるべき姿への実現に取組みが行われています。</p> <p>施設運営に関する業務改善の効率化策として、全体計画・指導計画及び各種の記録書（連絡ノート含む）の情報化（ICT化等）による運営に向けての取組みは、法人組織全体で検証中です。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士人材確保・定着の課題は、他園と同様の課題に直面されています。</p> <p>中長期計画を基に、今後必要とされる保育士数をもとに採用計画も策定等、法人本部で計画的に人材確保の取組みが積極的に行われています。</p> <p>法人は、就職説明会参加、ハローワークでの求人募集やホームページへの掲載等が行なわれています。また、育成校で行われる説明会や実習生への声掛け等、また、現職員による保育士紹介制度も行われています。</p> <p>人材確保の課題解消として、保育士の社会的地位の向上に向けた、地域への積極的な働きかけ、保育の専門的価値の共有等の取組み、職員の自己実現の達成支援及び仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成するための取組み等を引き続き行われることを望みます。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事基準（規定）や保育理念・基本方針に沿った「期待する職員像」が明確化され、キャリアパス研修及び職員への園長による個別面談による意向調査が定期的に行われ人事管理が行われています。</p> <p>職員への人事基準等の周知については不十分な面も見られますので、工夫されることに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長による定期的な職員面談による人材育成（OJT含む）及び事業運営における多様な意見・要望の聞き取りなど職員の就業に関する意向等の把握が適切に行われています。</p> <p>また、職員の就業時間（時間外労働含む）の適正な管理や通勤・住居に対する手当や勤労者福祉サービスジョイサポート加入及び職員の健康診断（メンタルヘルス等含む）、予防接種等の実施や時短勤務、育児休職や有給休暇や看護・介護休暇等の整備や各種の親睦会等が行われ、職員の福利厚生に関するワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みが進められています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育全体計画に基づき指導計画が作成され、保育園運営の実践を通じた育成（OJT含む）の取組みが計画的に行われています。</p> <p>また、年度当初、職員一人ひとりの「自ら今年のねらい」が設定され、それに向けたキャリアアップ研修等での育成が行われています。</p> <p>職員の研修は、行政及び福祉会等からの研修案内等に対する参加及び自己研鑽の取組みが行われ、研修後は職員会議等へフィードバックされる等、研修の共有が図られています。</p> <p>現在の取組みに加えて、全ての職員一人ひとりの年間目標にそった「人材育成計画」と連動した取組みが行われることが望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の研修計画も策定され、研修は実施されています。</p> <p>職員の保育所運営に関する知識習得及び保育方針に対する論理的な知識習得等職員に期待する姿の目標を明確にした研修が行われています。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの保育歴や職員の知識・技能（習得状況記録）や専門資格が管理され、人事考課制度と連動した職員一人ひとりを計画的に成長（キャリアデザイン）させる研修方針に基づいた育成計画（中・長期含む）の面談等を行い、職員に十分理解された育成の取組みを望みます。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりに適応した新規採用研修、主任保育士研修、階層別・テーマ別研修及び行政主催の研修等の研修情報は積極的に提供され、職員からの要望の研修等は、本人の保育経験や知識等を勘案した研修が計画的に行なわれています。</p> <p>全員が知識として知り得て欲しい研修案件は、研修参加の職員が、職員会議で研修内容等を他の職員に研修内容等のポイント等が報告され、職場のJ T研修としても日常の業務推進の中で指導育成が行われています。</p> <p>職員一人ひとりの研修記録に基づいたテーマを定め（園長等の面談等により、各種の知識・技能の理解度や資格取得状況及び職能資格等の把握による）必要な研修が計画的に行われることを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受入れマニュアルが編成され、事前説明、オリエンテーション等による計画的なプログラムに基づいた実習生の受入れ体制（園長補佐）を整えて積極的に取り組んでいます。</p> <p>実習生等の保育知識の習得・育成は、学校側との連携（希望等の聴取による受入れ等）を図り取組まれています。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・保育方針（重要事項説明書）は、園玄関に掲示され、事業運営に関する施設概要・施設案内・具体的に提供する保育のサービス内容（行事予定含め）等がホームページに掲示され、入園のしおり、パンフレットや園だより、クラスだより等により保護者及び地域へ情報の提供が行われています。</p> <p>通常の一日の保育は、毎朝の体調確認、運動服に着替え、ラジオ体操、保育園周辺のランニング（異年齢で助け合いながらの約2 km）から始まり、歌・絵本の読み聞かせや園庭での外遊びやリトミックを通じて、集中して音楽を聴く力、耳と身体を協応させる身体表現による成長発達を促し体感を鍛え、乳幼児の本来ある感性（5感の活発化等）の掘り起し、更には、しなやかな身体や脳の活性などを育む保育が計画的に継続して取組まれています。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、法人本部が総括的に内部統制応（毎月のチェック体制等）による適正な取組みが行われ、外部監査（税理士・公認会計士）及び社内監査の実施等による透明性の高い運営が行われています。</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行なうための、社内規定等も作成され、定期的な内部監査も行われています。</p>		

#### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の公民館、小学校、老人福祉施設との世代間交流が計画的に行われ、公民館祭、こいのぼり掲揚、校区民運動会、敬老会、芸能大会、七夕交流会等々積極的に参加され、地域の方々とのふれあいを通じた保育が取組まれています。</p> <p>子ども達や保護者が自由に参加できるイベント等の案内については、園内の掲示や、パンフレットの配布が行なわれています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れマニュアルが策定されており、受入れ体制が確立されています。</p> <p>地域の高校生の保育のお手伝い（絵本の整理整頓含む）、荒神太鼓の指導、綿の種まき（綿つみ）七夕まつり、もちつき等のふる里交流等の取組みが行われています。</p> <p>地域との輪を拡大するための公民館等の交流もあります。</p> <p>県社協のボランティアも毎年受け入れているなど積極的な取組みが行われています。</p> <p>中学生の職場体験も受け入れられており、小学校が保育園と隣接していることから小学校の校庭やプール等での交流も行われています。</p>		

<p>く II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。</p>	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育運営における緊急性及び保育サービスに関する関係機関として、病院（救急医療施設等）、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、（小中学校・福祉専門学校等）、行政（米子市子育て支援課・健康対策課等）、要保護児童対策地域協議会等との連携やネットワークが構築された「関係機関連絡一覧」を職員室に掲示し、職員へ連携目的等の周知が行われ、緊急時の対応においても備えられています。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っています。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元しています。</p>	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の子育てサークル（自主活動）との意見交換会や小学校との交流等による保育における専門的な知識や技術の提供が行われています。</p> <p>地域公民館祭における園の解放（展示作品の掲示場として提供など）や作品等の参加が行われています。</p> <p>また、当園が開催する「夕涼み会、運動会」等への地域へのご案内による交流を図るなど、保育園としての地域コミュニティの活性化の取組みや元気な街づくりへの貢献等所有する機能が発揮されています。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p>〈コメント〉</p> <p>園長が地区公民館の運営委員として参加しており、具体的な保育ニーズの掘り起しの取組み及び地域の小・中・高等学校、老人福祉施設等との交流が深められています。</p> <p>今後におかれましても当園の参加できる地域のイベント等への積極的な参加の中から福祉ニーズを収集され、保育園としての事業が地域の活性化に必要な取組みや貢献活動につながる取組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国保育士会倫理綱領及び法人の職務規定や行動規範等（倫理要領含む）及び人権同和全体計画に基づき、職員に対しては、子どもの人権を尊重し、きめ細かい愛情で子どもたちに寄り添い、一人ひとりの個性を大切に思いやりの精神を共通認識した保育が行われています。</p> <p>特に 新規採用職員は、採用研修による人権擁護の理解を深める研修が行われ、中学校区人権同和教育推進協議会の研修や情報交換を通じた人権擁護の取組みが推進されています。</p> <p>障がい児保育が提供されていることから個別保育の必要性などについて事前に保護者と相談する体制が確立されています。</p> <p>保護者への理解を促す取組みとして、園だより、人権啓発紙はまぼうふ（人権尊重等誌）及び人権に関する図書等の貸出し文庫の取組み等子どもを尊重する気持ちや態度について、保護者と職員間での認識や共通理解を高める取組みが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護等のマニュアルの整備が行われ、トイレの仕切りや毎日の体操服の着替え、夏の水泳着替え時の配慮（子どもにもプライバシーに関する権利を守る）プライバシー保護に配慮された養育、支援の取組みが行われています。</p> <p>利用者のプライバシー保護及び子どもの虐待防止の権利擁護にも十分配慮された取組みが行われていますが、保護者（子ども含む）に関する知り得た個人情報等についても情報の保護について職員への周知徹底が必要となります。</p> <p>また、保護者等に対するプライバシー保護と権利擁護に関する取組みについての理解を周知されることが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットの作成及びホームページ作成・掲載等による保育方針及び保育目標など、地域の多くの方々が理解しやすい画絵や写真なども挿入した情報提供が行われています。</p> <p>利用希望者は随時見学や体験希望者等の受入れが行われ、重要事項説明書及び入園のしおり等で選択に必要な情報が親切丁寧に適切な説明が行われています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページの掲載等による地域へ広く周知され、入所希望者へは、重要事項説明書及び入園のしおり等で、保育の開始時の留意事項、一日の園生活や行事等を紹介しながらの説明による保育サービス内容の情報等を保護者等に対して積極的に提供されています。</p> <p>また、クラス進級時にも、保護者会総会等での周知、園だより、クラスだより等を保護者へご案内及び朝夕の送迎時での対応等による取り合わせ等に対する丁寧な対応が行われ、理解と同意を得た取組みが行われています。</p> <p>保育園・設備の整備及び業務運営の改善・見直し等は、園だより、クラスだより、保護者会等で適切に保護者へわかりやすく説明され、変更時は必ず保護者一人ひとりとのコミュニケーションを深め、書類等による相互の確認による取組みが行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の転園（退園含む）にあたり、保育の継続性に配慮の手順として、引継ぎ文書、申し送り等で保育の継続性を確保するため保護者の了解（同意）を得た上で、転移先保育園等への引継ぎ資料の提供等の対応が行われています。</p> <p>退園や他保育所への変更後も何かの相談事についての明文化されたものではありませんが、快く対応する旨等を行き渡る保護者へ対応窓口連絡先等をお知らせするなどの配慮が行われています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念である「笑顔に出会える保育園、保護者と地域とともに」に基づき、職員は日常的に子どもに寄り添い、子どもの様子から汲み取るように努められています。</p> <p>登園降園時の会話や連絡ノートによる情報交換で意見・要望（食事内容等含む）等を受け入れ、取組みが行われています。</p> <p>保育サービスに関する保護者へのアンケート調査（年度末）及び行事開催後のアンケート等が実施され、多くの意見や要望を受止め、分析・検討が行われていますが、今後においても利用者の満足度を維持向上させるために継続的な取組みが望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決マニュアルが整備され、苦情解決の仕組みが確立されています。</p> <p>苦情解決体制（相談窓口・苦情解決責任者及び苦情受付担当）や第三者委員について、重要事項説明書及び入園のしおり等にも記載され保護者等にも周知されています。</p> <p>意見箱の設置（玄関）による保護者等からの要望・意見が出やすい環境づくりに加え、苦情解決の記録・管理が適正（保護者へのフィードバックや公表の有無の確認等）に行われ、苦情対応状況の記録が法人本部へ報告され、苦情に学ぶ施設運営が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱の設置（玄関）による保護者等からの要望・意見が出やすい環境づくりに加え、何よりも大切な朝夕の送迎時の対面による相談対応や連絡ノート等での保護者の悩みや相談等の内容を勘案しながら、相談場所や相談相手も選択できる事も伝えられています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見や相談を受け入れる体制が取られ、どんな小さな心配ごと等でも記録される「共通理解メモ」を全職員が閲覧できる仕組みとなっています。</p> <p>保護者からの多様な意見・要望については、すぐに解決・改善が出来ること、時間がかかることを明確にした上で保護者に答えられます。</p> <p>子ども一人ひとりの育児不安や悩み等の相談や組織的な保育運営に関わる全ての意見・相談等の記録されたものが適切に園長へ報告され、対応内容について検討され、相談者等へフィードバックが的確に行われています。</p> <p>フィードバック等の内容等オープンにする必要がある場合は、相談・意見を頂いた保護者の同意が必要であるなど組織的に適切な措置が行われています。</p>		



Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の避難マニュアル、事故防止マニュアル及び怪我・事故緊急時対応マニュアルを策定し、その手順書に沿ったリスクマネジメント（責任者・園長）体制が構築されています。</p> <p>火器取締り、交通安全指導、設備安全点検、非常災害訓練、保健衛生等の責任者を配置した施設運営の安心・安全の取組みにおける改善・対策が行われています。</p> <p>日常のヒヤリハット報告及び園庭遊具安全点検（毎朝の園庭・遊具等の安全点検等）による職員への周知及び事故報告の徹底（事故報告書綴り）等、安全対策事例等が職員会議に付議され安全意識の強化を図るなど、安心・安全な施設運営を目指した取組みが行われています。</p> <p>緊急時の消火器、誘導灯、自動火災報知機、防犯カメラ等の配備等が行われ、緊急時連携機関の連絡先一覧表の掲示等、緊急時の対応（訓練含む）への取組みが行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアル・緊急時マニュアルが策定され、嘔吐処理研修、感染拡大予防のための園内でも保健衛生に関する責任者を中心に職員会議等で感染症予防・発生対策（レベル表に沿った消毒等含む）に向けた職員の危機管理意識の醸成が行われ、予防対策及び発生時の救急救命及び嘔吐処理・快復後の登園基準等を示し、感染予防前後の体制整備や対応の取組みが行われています。</p> <p>発生時や流行時には、玄関への掲示版でのお知らせ（朝夕の送迎時で、保護者確認等）及び園だより等で予防対策や発生状況等の情報提供が保護者に行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害マニュアルの策定が行われ、消防署及び小学校（避難場所等）と連携した避難訓練（地震・津波を想定）による成果と反省が行われています。</p> <p>災害時（地震・津波・豪雨・大雪等）を想定した訓練及び警備装置、非常警報器具等の防災計画による防災対策が実施されています。</p> <p>また、災害発生時の安否確認及び避難計画（避難指定場所、避難経路、避難体制図等）が策定され、緊急時の安全確保の取組みが行われています。</p> <p>災害に備えた、関係機関等の連絡先一覧表の職員室への掲示及び食料の備蓄等の管理（数量及び賞味期限の点検等）等が実施されています。</p> <p>保育所は、災害時においても「事業（保育）の継続性」が求められることから事前の準備・事前・事後の対策等（防災・BCP）の手順書及び体制の整備及び安全確保の取組みを継続されること望みます。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアル（保育業務手順書・乳児保育業務手順書等）が整備され、子どもの一人ひとりの発達状況に応じた標準化された年間方針が策定され、方針に沿って全体計画及び指導計画の作成に基づき保育サービスが行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育業務手順書・乳児保育業務手順書については、年間の標準的な全体計画に基づいた指導計画の実施、毎月の現状検証が行われ、年度末に年間の総括として、クラス単位の自己評価（振り返り）の取組みを行なう際に、手順書も見直しする仕組みとなっています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との面談における子どもの心身状況や予防接種及びニーズ等を聞き取り児童票の作成が行われ、園長、保育士、調理員等で課題について話し合われ指導計画を作成されています。</p> <p>発達過程に応じた全体計画と指導計画作成に反映されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の保育状況について、クラス単位の振り返りによる指導計画実施記録・個別経過記録が職員会議等で報告され、園長・園長補佐等からの指導・アドバイスにより、日案、週案、月案、3ヶ月単位の子どもの発達状況（様子）等の観察による指導計画の評価・見直しが行われています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの保育日誌の記録が適切に行われ、職員会議で報告され、園長・園長補佐等からの指導・アドバイスが行なわれ、職員間の共有も図られています。</p> <p>他のクラスの保育運営に関する記録資料が、紙ベースで管理されていることから、職員間で必要な時にタイムリーに記録の共有に時間がかかる現状にあり、日常業務の中で、保護者との間の連絡ノートの活用及び日案、週案、月案の保育実施記録等や各種の計画書類等の記録の煩雑さ解消に向け、ICT化の導入試行が組織的に進んでいることから保育内容の記録の「質・量・内容等」における情報共有及び保護者等への対応や事業計画の改善・見直し等全ての分野における効率化の推進が期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定に沿って、個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分認識された運営が行われており、入職時には個人情報についての誓約書も提出されています。</p> <p>各種の情報資料は、業務終了後、施錠のかかる書庫への保管や書類の処分等、細かく定められています。</p> <p>保護者に対しては、入園時に個人情報の取扱いについて説明を行い、同意を得られています。また、年1回細かく説明が行なわれ、書面に残しておられます。</p>		

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・保育目標・年間方針（事業計画）に基づき、全体計画の編成が行われ、全体計画を基本に、子どもの心身の発達状況に合わせた指導計画（クラス単位）の策定等による保育サービスが行われています。</p> <p>指導計画の実績（毎日、毎月、四半期・半期）等を職員が作成する活動記録（クラス単位の振り返り）に対し、園長・職員が参加する定期的職員会議で意見交換（指導・アドバイス含む）を通じた評価・改善・対策等が組織的に取り組まれています。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>歴史のある保育園であることから最新の園舎ではありませんが、清掃された保育室やトイレ等及び感染症やインフルエンザ（感冒含む）対策等として取組み（換気、保湿、消毒、手洗い・うがい、手すり等の水拭き等）が行われ、掃除の行き届いた清潔感を感じられる運営が行なわれています。</p> <p>保育施設、園庭、遊具の安全点検が毎日行われ、各保育室に安全点検簿が設置されるなど危険防止対策に取組み、保育施設全ての場が、子どもが心地よく安心して、身体いっぱいを使って、飛び跳ね、走り廻り、楽しく遊ぶ等の体感を強くする活動及び身体的・感覚的・知的等の五感の発達を目指したリトミックの取組みが行われています。</p> <p>また、室内でゆったりした時間を持てる絵本コーナーや廃材や段ボール箱を利用した工作及び絵画による思考の連想が広がる静と動のバランス等を考慮した一人ひとりの多様性を引き出す養護と教育の一体保育の取組みが行われています。</p>		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの発達過程、家庭環境、生活リズムなど個人差を十分把握し、子どもの最善の利益を保証することを最も大切した「一人ひとりの子どもの人権を尊重し心豊かな子どもを育成する。」（保育方針）に向け、子どもの心身の発達状況を職員会議等で他の職員と共通認識を深めるなど、子どもの気持ちに寄り添い、ゆったりと穏やかに遊びや生活援助及び見守りの保育が行われています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育目標（めざす子ども像）「しなやかでたくましい体をもった子ども」「感性豊かな子ども」「思いやりのある子ども」「思いを伝え合い、互いに認め合える子ども」「自分で考え、創り出す子ども」への目標に向かって、子どもの発達過程に応じた指導計画が作成され、一人ひとりの子どもそれぞれに適合した生活習慣（食育と給食当番、ごみ出し当番、トントン当番、お手伝いやあいさつ等々）に加えて、安全・安心に生活するための交通ルールの学び、洋服の着替え、手洗い、歯磨き、おかたづけ、トイレ後の戸締り、脱いだスリッパを揃える等）を身に付けるための一日の生活プログラムや養護・教育等の援助が計画に行われています。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>豊かな自然環境を活用した園外活動（散歩）での社会的なルール（交通ルール等含む）の習得及び個性的で豊かな表現力、友達と協力した活動（運動会・発表会・作品展等）による自発性・協調性を学び及び園庭での外遊びやマラソン及び室内でのリトミックによる五感の発達や仲間と共に楽しく身体を動かす生活が多く取り入れられています。</p> <p>絵本の読み聞かせ、お絵描き、折り紙、廃材や段ボール等での工作等、ゆったりと考え、静かに過ごす場も子どもの成長に有効であることから生活の中での静と動のバランスを考慮した子どもが主体的に選んで遊べる環境整備（各保育室にコーナーが作られ、自分の好きな遊びや絵本読みが出来る等）を出来る範囲で工夫を凝らした取り組みが行われています。</p> <p>好きな遊びを通じての友だちとの関わりを深め、遊びを更に広げていけるよう見守り援助が行われ、「なかよしデー」での異年齢保育や、地域や小学生との交流で更に新たな発見や社会体験ができるための取り組みが行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育は行われていません。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間方針である全体計画に沿った1歳～2歳児の発達過程（1歳から2歳）に応じた個別指導計画（一人ひとりの発達が把握され、定期的に自己評価）が策定され、一人ひとりに合わせて基本的な生活習慣が身に付けられるよう配慮した取り組みが行われ、子どもの自我の芽生えや興味への見守り及び意欲的にあそび、よく食べる子どもへの支援・援助が行われています。</p> <p>更には異年齢との交流など、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生えなど、養護・教育の一体的な保育目標等を家庭（保護者等）との共通理解を図るための連携（連絡ノートや保護者会等）の取り組みが行われています。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間方針である全体計画に沿った3歳児～5歳児の発達過程に応じた指導計画が策定され、自分で考え、自分で決めて、自分で行動する自己主張が出来るようになる。社会生活における各種のルールを理解や仲間との協働生活の中で、助け合い、相手を大切に思いやる気持ちを引き出す取組みが行われています。</p> <p>更に、相手への問いかける言葉や態度が大切な時期となり、自分の思いを仲間に伝える力が備わり、仲間と共に力を合せた多くの行事「荒神太鼓、野菜の苗植え、綿の種まき、運動会、夕涼み会、発表会、作品展、公民館との交流（こいのぼり掲揚、校区民運動会、敬老会、芸能大会、公民館祭等へ参加）を通じた感動を共有し、リトミック、遠足、ちまきづくり、クリスマス会、もちつき、異年齢交流、お茶会、お別れ会等へ積極的に参加するなど、子ども達が主体的な成長・生活が出来るための取組みが計画的に行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、対象児は居られませんが、障害に関する意識は職員間で共有した取組みが必要に応じて行われるよう配慮されています。</p> <p>保護者との情報を共有した障害児の子どもに対する個別指導計画に基づき、療育センターや子育て支援課等との支援及び嘱託医との連携及びプライバシー保護への配慮等による支援・援助の保育を行うこととしています。また、特性を踏まえた小学校及び特別支援学校（養護学校）へ保護者の見学等の支援等が行われています。</p> <p>職員の障害児保育等の必要な知識・情報を得るための計画的な研修が行われています。</p> <p>多様な障害児の入園を想定するにあたり、保育施設的环境（バリアフリー化等）整備や障害のある子ども一人ひとりの支援・援助の保育サービスの実施体制がいつでも構築できる仕組みを作られていることを望みます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>早朝・夕方等の延長保育が行われ、保育士間の引継ぎ（伝達ノート等により、ケガや体調に配慮し、その他必要事項等）の実施が行われ、更には、遅番職員が保護者へお知らせしなければならない事項等は、適切に伝える体制となっています。</p> <p>基本的には異年齢保育（1歳児は別保育室）での延長保育で、絵本の読み聞かせ、外遊び、室内遊び、歌遊び等家庭的な雰囲気大切に子どもたちが落ち着いた環境で過ごせるように静かな環境に配慮した支援・援助の保育が、月曜日～土曜日まで19時まで行われています。</p> <p>保護者に納得いただいた長時間保育が行われるために、延長保育における保護者の意向・要望等を定期的に把握した保育や新たに子どもたちの笑顔や楽しみがもっと増える工夫の取組みを望みます。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就学を見定めた「10の姿啓発掲示」を意識したねらいを持って就学前の保育が行われています。</p> <p>就学前の児童の一人ひとりの発達状況（子どもの特徴、体力強化や意欲、落ち着き等の指導状況等）の現状が把握され、保育所児童保育要録及び支援シートが作成される。引継ぎの会等で保護者の要望や同意を踏まえた記録を小学校へ適切に送付されることとなっています。</p> <p>また、保育施設と小学校が隣接していることから小学校でのプール交流・芋ほり、また校庭でのあそびなど、日頃から小学校の環境になじんでおられます。</p> <p>就学前の体験入学及びクラス懇談及び個人懇談会等が行われていますが、小学校の行事（運動会等）は、保育園から自由に見学できる環境にあり、小学校の先生との交流は日常から深く、今後においても小学校との良好な連携が図られています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理マニュアル、感染症マニュアル、SIDSマニュアル等の策定が行われ、事業計画及び入園のしおり等へ保健衛生及び食育計画・保健計画が掲載され、保護者会等での説明による周知が行われています。</p> <p>熱性けいれんの既往の場合は、検温の実施、乳幼児突発死症候群（SIDS）対策（5分、10分おきのチェックの実施）、職員への嘔吐時の実施訓練など健康管理の取り組みが行われています。</p> <p>また、厚生省感染対策ガイドライン、病歴予防接種歴表、視診のポイント、症状別リストの作成等適切な健康管理が行われ、保護者への園だよりを定期的に発行して保健衛生や子どもの健康管理に対する情報提供が行われています。</p> <p>外出後の足、手洗いやうがいの励行及び食事の前の手洗い、食事の後の歯磨き指導やフッ化物洗口等による歯の強化の取り組みも行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小児科、歯科、耳鼻咽喉科の嘱託医を配置し、毎月の身体測定に加え、内科健診（年2回・新入園児3回）、歯科検診（年1回）、耳鼻科検診（年1回）、尿検査（年2回）等による病気の早期発見に努められています。</p> <p>結果については、職員間で共有するようにされ、気を付ける必要のある子どもについても確認されます。保護者に対しても、結果を報告し、受診勧奨等が行なわれます。</p>		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギー児童対応マニュアルが策定され、配食チェック表、除去食一覧表・代替等による毎日の除去食対応など職員会等で職員の知識や対応等の研修が行われています。</p> <p>アレルギー疾患（慢性疾患等）のある子どもに対する取組みは、保護者との十分な意識合わせが必要であることから医師からの指示書「食物アレルギー対応食申請書」等の内容等について、保護者、園長・調理員・担当保育士による確認による意識の統一化や責任を明確にした上で適切（除去食&amp;代替食）な対応が行われています。</p> <p>現状でのアレルギー児対応除去食への対応は、誤食対策として、配膳時の注意として、食器の種類変更（専用トレイ）による保育士の意識強化及び給食室担当間での声掛けチェックによる適正な食材の対応（肉除去、魚除去、卵除去、等）取組みが行われています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの一人ひとりの発達過程における食材そのものの味を大切に食べる食の楽しみやマナーの学習や子どもの成長に必要な栄養を考慮した安全で安心な地域の食材選びによる食事が提供されています。</p> <p>食育計画及び食育指導記録簿により、食事や季節を感じる「よもぎだんご作り」「菜園活動による収穫（芋ほり含む）～食べる」「もちつき」等や調理員とのクッキングによる（カレーの日）子どもが楽しく食べる工夫が行われています。</p> <p>食事指導年間計画に基づき、食育指導の日（毎月）を設けて、子どもたちへ食事（健康な心身をつくる）の大切さや食事の楽しさを学ぶ取組みが行われています。</p> <p>また、保護者の給食参観日等の機会を捉えて、子どもが毎日食べている地産地消の食材を使った給食の様子やレシピなどの提供が行われています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食衛生管理マニュアル・食中毒予防マニュアルが策定され、衛生管理研修への参加や給食会議等により、衛生管理・食中毒マニュアル基準等の意識を職員が共有して、安心・安全（食材の大きさ・硬さ等喉に詰まらせないための調理前後の確認「検食」等含む）に工夫された食事の提供が行われています。</p> <p>感染症の流行期を除いて、調理員（食育指導の日等）が子どもと給食を共にして、食事の様子（残食の検食記録）や子どもや担任職員からの意見を聴きながら子どもたちが美味しいと感じてもらえる食材や献立の工夫や調理が行われています。</p> <p>また、毎月の園だよりへ感染症関係の情報提供や注意事項等を掲載するなど家庭との共有を図った安心・安全の食の取組みが行われています。</p>		



## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者会で年間の保育目標及び行事予定（年間・毎月）及び保護者が参加する行事計画等を周知・説明が行われています。</p> <p>日常の保護者との情報交換は、朝夕の送迎時に挨拶から始まる保護者と職員相互コミュニケーションによる気軽に相談できる場や連絡ノートの活用による保育情報の交換による信頼関係確保の取組みが大切にされています。</p> <p>保護者会総会や各種行事等の機会を捉えた情報交換による意思疎通の取組みを行っていますが、朝夕の送迎時の要望・意見には、出来る限りの対応を心がける配慮が行われ、玄関先の掲示版を活用した保育内容（日常の保育写真や行事予定等）及び「本日の給食の展示」が行われ、毎日の保護者等のお迎え時に一日の暮らしが理解できる「見える化」の仕組みに力を入れた取組みが行われています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の個人懇談会や日々の連絡ノート、朝夕の送迎時の職員と保護者の対応（意見・要望等の確認）に加え、入園のしおり及び各種の情報（園だよりによる給食や保健の情報やクラスだより等）による保護者が安心できる子育て支援情報等が届けられています。</p> <p>また、ホームページ等へ保育運営等を掲載し、保護者への情報提供を多方面から届ける取組みが行われています。</p> <p>入園時や保護者会総会等で保護者に対して、何でも気軽に相談するようにと周知が行われています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルが策定され、朝の集いなどでの子どもの雰囲気（様子の変化）やアザなどの虐待の兆候を見逃さないよう日々の視診が行われ、身体の変化等早期発見に努め、兆候を職員が感じた場合は園長等へ報告・相談する体制となっています。</p> <p>園長は、現状の確認（虐待予防の為にチェックシートを活用した虐待を疑った事実と経過の記録）を行い、関係機関（行政及び児童相談所）等へ連絡する対応となっています。</p> <p>また、日常のどんな小さな事柄も「個別ノート（全職員が子どもの気になる小さな様子・変化や伝達事項等）」に記入し、職員間で共通の認識として必ず確認する取組みが行われています。</p> <p>虐待が想定される場合は、行政及び児童相談所等との連携を取りながらの家庭支援を行う仕組みになっています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育については、担任同士で話し合いを行い振り返り（自己評価）が行われています。</p> <p>また、週1回の担当者会議で保育実践の振り返りを行われ専門性の向上に努めています。自己評価、クラス会議、ケース検討会を行ない子どもの活動や心の育ちを見つめなおし保育実践の改善や専門性の向上に努めておられます。</p>		